

(※以下の情報は、米国、ペルーによるプレスリリースをもとに取りまとめたもの。)

■1. 会合及び交渉の全体像

- 一日程:5月15日-24日(於:ペルー・リマ)
- 交渉参加11か国から700名以上の交渉担当者が参加。
- 一次回交渉会合は、7月15日-25日にマレーシアで開催予定。
- 5月19日に開催されたステークホルダーアンダーラインには、300名以上のステークホルダーが参加し、交渉担当者との話し合いの機会が設けられ、50以上のプレゼンテーションが行われた。ステークホルダーは、交渉担当者に対し、TPPで議論されている幅広い事項に関する考え方を伝え、更なる意見を述べるために、交渉担当者と非公式な会合も行われた。また、交渉参加国の首席交渉官によるステークホルダーのための説明が行われた。

■2. 今次交渉会合の成果

- 交渉担当者は、TPP交渉参加国の貿易大臣が、先月、インドネシア・スマラバヤにおけるアジア太平洋経済協力(APEC)貿易担当大臣会合の機会に合意した行動計画、及び未解決の課題に対して実際的な解決を見出すようにとの貿易大臣の指示に従い、協定全体を通じて交渉を進展させた。
- 越境サービス貿易、衛生植物検疫(SPS)、貿易救済等を担当する交渉グループは、作業を大きく進展させた。TPP交渉参加国は、貿易の技術的障害(TBT)、電子商取引、原産地規則、投資、金融サービス、知的財産、透明性、競争、環境及びその他の課題を含む条文案についても作業を前進させた。知的財産、競争及び環境といったより困難な課題については、交渉担当者は建設的な議論を行ったが、解決すべき課題が残っており、作業を続けるための次のステップについて合意した。
- 交渉担当者は、物品、サービス、投資及び政府調達に関する各国の市場へのアクセスを提供する包括的なパッケージを策定するための作業を更に前進させた。また、その性質と複雑さゆえに交渉担当者が追加的な時間を必要とすることを認識した。

■3. 我が国の交渉参加

- TPP参加11か国は、日本をTPP交渉に円滑に参加させるための計画について議論を行った。日本が、7月会合に実質的で意味のある形で参加することを希望していることが認識され、これは達成することが可能であると考えられる。全ての交渉参加国がそれぞれの国内手続きを完了し、日本が正式に交渉に参加し次第、7月の会合への日本の参加は適切に達成されることが交渉参加国間で合意された。